



秋の全国火災予防運動

火の用心

ことばを形に

習慣に

（全国統一防火標語）

119番の日である11月9日(木)から15日(水)までの一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

秋の全国火災予防運動

この運動は空気が乾燥し、ストーブなどの火気を使用する機会が増え、火災の発生率が高くなるこの時期にあわせ、広く住民のみなさんに火災予防を呼びかけ、防火意識の高揚を図るため実施するものです。

期間中、消防本部では、事業所への立入検査や防火広報を行いますので、安全で火災のない町づくりに、ご協力をお願いします。

【住宅防火いのちを守る3つの習慣と4つの対策】

◆3つの習慣  
●寝たばこは、絶対やめる

- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

**問合先** 泉州南広域消防本部  
 予防課 (☎469・0119 Fax 460・2119)

119番のかけ方

毎年11月9日は

「119番の日」

消防指令センター(泉佐野市りんくう往来北 消防本部4階)では、管轄エリアとなる泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町からの119番通報を、すべて受信しています。

【119番通報5つのポイント】

- 火災・救急の別: 「火事です」または「救急です」とはっきり伝える

- 場所: 正確に伝える(通称名などではなく、必ず住所と建物名などを伝える)
- 火災・事故などの状況: 「〇階建てのビルの△階が火事です」など、何が(だれが)どうしたかを正確に伝える
- 通報者の氏名連絡先: 「私の名前は〇〇です。電話番号は△△△・□□□□です」と伝える
- 携帯電話での119番通報
- 場所が分からない場合は、近くの人に聞く、道路上の看板で確認する、付近の住宅で電話を借りてかけ直す
- 走行中の自動車からの通報は危険なので、絶対にしない
- 通報後、再度、消防から問合せをする場合があるので、電源は切らない

**問合先** 泉州南広域消防本部  
 指揮司令課 (☎469・0119 Fax 464・1990)

**応急手当普及員講習会**  
 日時 11月14日(火)~16日(木)  
 午前9時~午後5時  
 場所 泉州南広域消防本部 5階研修室(泉佐野市りんくう往来北1番地の20)  
 申込・問合先 泉州南広域消防本部 警備課 (☎462-1080 Fax460-2119) へ  
 ※詳しくは広報10月号をご覧ください。

麻薬・覚せい剤 乱用防止運動月間

薬物乱用は

「ダメ。ゼッタイ。」

「たった1度だから」を許しません。

問合先 健康推進課



エコドライブ推進月間

行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる11月をきっかけに、みなさんも環境負荷の軽減に配慮した「地球と財布に優しい」エコドライブを始めましょう。



**問合先** 府 交通環境課 自動車排ガス規制・指導グループ  
 (☎06・6210・9587)



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)  
 ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港からのフライトがますます充実!

12月14日(木)より、カンタス航空のシドニー線が週3便、新規就航します。カンタス航空は、オーストラリア最大の航空会社で、関西国際空港への就航は、2007年以来10年ぶりです。関西国際空港からオーストラリアへは、現在ジェットスター航空がケアンズまで直行便を就航していますが、シドニーへの往復直行便は、今回が開港以降初めての就航となります。この冬のご旅行は、関西国際空港から真夏の太陽が降り注ぐオーストラリア シドニーへ行ってみませんか。

■和雑貨店「のレン 関西国際空港T2店」がオープン!

第2ターミナルビル(国際線)ゲートエリア内に、和をコンセプトとしたアイテムを豊富に取り揃えた和雑貨店「のレン 関西国際空港T2店」がオープンしました。出発前の待ち時間に、日本の魅力や文化の奥深さを味わえる様々なおみやげ品の購入が楽しめます。海外へ行く前に、日本ならではののおみやげをかうのにもぴったりです。ぜひお立ち寄りください。



11月は  
「こころの再生」

府民運動推進月間

「こころの再生」 府民運動は、

府民一人ひとりが「生命を大切に  
にする」「思いやる」「感謝する」  
「努力する」「ルールやマナーを  
守る」など、時代や社会がどの  
ように変化しても決して忘れて  
はならない大切な「5つのこころ」  
を見つめ直し、「あいさつす  
る」など身近な取り組みを実践す  
ることを呼び  
かけています。



大阪「こころの再生」府民運動

みなさんも、  
「5つのこころ」  
「あいさつ」を意識して、アクシヨ  
ンを起こして  
みませんか！

大切にしたい「5つのこころ」

- ① 生命を大切に する
  - ② 思いやる
  - ③ 感謝する
  - ④ 努力する
  - ⑤ ルールやマナーを守る
- 「こころの再生」フェスティバル2017

日時・場所 11月3日(祝)5日  
(日)・大阪府咲洲庁舎(咲洲こどもフェスタ)内

● 「こころの再生」府民運動 in ロハスフェスタ万博  
日時・場所 11月11日(土)・12日(日)・万博記念公園

● 「こころの再生」府民運動 in 関西サイクルロハス  
日時・場所 11月23日(祝)・25日(土)・26日(日)・関西サイクルスポーツセンター

「こころの再生」府民運動

http://kokoro-saisei.jp/  
※フェイスブックは左のQRコードから

問合せ先 府 教育庁 教育総務企画課 (☎06・6944・8042)



▲QRコード

子ども・若者育成支援強調月間 泉佐野市青少年問題講演会

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。取組の一環として、講演会を開催します。一緒に青少年問題について考えませんか。

日時 11月17日(金) 午後3時30分～

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター1階多目的室

テーマ 「青少年の健全育成において少年鑑別所が果たす役割」  
講師 藪内秀樹さん(大阪少年鑑別所〔法務少年支援センター〕地域非行防止調整官)  
問合せ 青少年課 (☎469・1106)

※申込不要、参加無料

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です！

土地等を管理している人へ

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

土地の所有者・管理者が土地の管理を適切に行っていないか、たり、安易に土地を貸した結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境にも支障を及ぼすことがあります。このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるようなケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど、管理を徹底しましょう。



また、土地を他人に貸す時は使用用途を十分確認し、書面で

契約を結ぶようにしましょう。  
問合せ 府 泉州農と緑の総合事務所 環境指導課 (☎439・3601 Fax439・3810)

家庭から出るごみを減らすには

減らすには

家庭から出る可燃ごみの量を減らすには、資源化できるものはできる限り分別して資源ごみの日に出す、生ごみなどはできる限り水気を切って出すことが有効です。

それぞれの家庭ではわずかな差でも、市全体では大きな減量化につながります。ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



市立小中学校通学区制度の弾力的運用について

教育委員会では、児童生徒の通学の負担を軽減することを目的に、通学区を弾力的に運用しています。

次のすべての条件を満たせば、本来定められている以外の隣接する通学区の小中学校への就学を許可される場合があります。

中学校	小学校						変更可能校	受入可能校
	第一	第二	日新	北中	上之郷	長南		
日根野	佐野	中央	佐野台	末広	長南	末広	長南	
長南	長南	長南、末広	長坂	長南	末広	長坂	長南	

(児童生徒の通学に対する負担の面などから総合的に判断します。)  
なお、来年度対象となる小中学校は左表のとおりです。

条件

- 新入学児童生徒であること。
- 希望校が「受入可能校」である場合で、受入予定人数内であること。
- ※来年度入学予定児童生徒の受入予定人数は各校30人以内とし、それを超える場合は抽選
- 指定校(変更可能校)より希望校(受入可能校)が明らかに近距離であること。

申請・問合せ先 11月24日(金)までに学校教育課へ  
※変更可能校、受入可能校は、毎年度教育委員会決定します。

## マイナンバーカード（個人番号カード）について

～マイナンバーカードをお持ちいただくと、コンビニ交付サービスがご利用いただけます～

問合せ先 市民課



### マイナンバー

泉佐野市では、マイナンバーカードをお持ちいただくと、住民票の写し、戸籍全部事項、個人事項証明書、戸籍の附票の写し（※1）、印鑑登録証明書（※2）、個人の市・府民税所得（非）課税証明書（※3）が指定のコンビニエンスストアでお取りいただけます。マイナンバーカードを申請・交付いただき、ぜひ、ご利用ください。交付を希望される場合は、下記のいずれかの方法で申込みできます。

※マイナンバーカードの作成は、全国の市区町村分を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）で一括して行われるため、即時交付はできませんので、ご注意ください。

泉佐野市では、マイナンバーカードの申請から交付までの期間は概ね1ヵ月程度です。

（※1）戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写しの発行は、戸籍の本籍地が泉佐野市の人に限りです。

（※2）印鑑登録証明書は、既に印鑑登録手続きをしている人に限りです。印鑑登録は、市民課のみにて手続きをしています。

（※3）個人の市・府民税所得（非）課税証明書は、最新の年度のみでの発行となります。（詳しくは、税務課に問い合わせてください。）

**マイナンバーに関する問い合わせ先**…年末年始を除く午前9時30分～午後8時（土・日曜日、祝日は午後5時30分まで）にマイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へ

#### ■郵送での申込

通知カードの下にある「個人番号カード交付申請書」を切り取り、必要事項の記入をし、顔写真貼付の上、同封されている返信用封筒に入れてポストに投函してください。

※返信用封筒は、世帯で1部となります。世帯の中で分けて申請する場合は、82円切手を貼った封筒を同封し、下記まで送付ください。

**送付先** 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター（☎219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号）

#### ■WEBからの申込

スマートフォンやデジタルカメラなどで顔写真を撮影の上、交付申請書のQRコードを読み取るか、もしくは申請用WEBサイトにアクセスし、画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

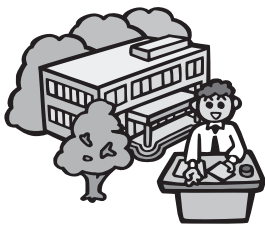
#### ■まちなかにある証明用写真機からの申込

一部のまちなかの証明用写真機（市役所設置のもの含む）でも申請できます。タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、申請書のQRコードをバーコードにかざして画面の案内にしたがって必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。顔写真はサイズ縦4.5cm×横3.5cm、最近6ヵ月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもので、裏面に氏名・生年月日を記入してください。無背景でないものや不鮮明なものは不可。

上記のいずれの申込方法において交付申請書に記載されている氏名、住所などに誤りや引越しなどによる変更がある場合には、その申請書は使用できません。変更後の申請書は市民課にてお渡ししていますので、お申し出ください。

### 休日開庁

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付業務について、市民課窓口の休日開庁を行いますので、平日に来られない人は利用してください。



混み合うことがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

**日時** 11月25日(土) 午前9時～正午

**場所** 市役所 1階市民課

※必要書類など詳しくは、広報7月号をご覧ください。

### コンビニ交付サービスメンテナンスに伴うサービスの一時停止

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

**停止期間** 11月16日(木) 午後5時～11時

**サービスの再開** 11月17日(金) 午前6時30分～

**停止内容** 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し、個人の市・府民税所得（非）課税証明書





共同浴場をご利用ください

11月から火・木・土曜日の開場時間が拡大されます。

開場時間

●火・木・土曜日：午後2時～10時（9時30分受付終了）  
●月・水・金・日曜日：午後4時30分～10時（9時30分受付終了）

〔鶴原共同浴場（扇場）〕

鶴原1091番地の1

入浴料

大人250円、中学生150円、小学生100円、幼児50円

定休日

第2・4日曜日、1月1日

〔櫻井共同浴場（旭場）〕

南中櫻井550番地の1

入浴料 大人200円、小学生100円、幼児50円

定休日

第1・3・5日曜日、1月1日

問合先 障害福祉総務課



選挙クイズわかるかな？

投票に行かないと罰金を取られる国があります。それはどこの国でしょう？

- ①オーストラリア
  - ②アメリカ
  - ③マレーシア
- ヒント：コアラ



投票を忘れずに！



【解説】世界には、法律によって投票が義務づけられている国があります。オーストラリアもその一つで、投票に行かなかった場合、罰金を払う必要があります。投票に行かないと罰金を取られる国は他にも、オーストラリアが受けられる他にも、罰金に加えて、公共のサービスが受けられない場合があります。

①

特産品相互取扱協定 自治体紹介⑪

～香川県坂出市～



- 面積：92.49km<sup>2</sup>
- 人口：52,210人・21,408世帯（平成29年8月1日現在）
- 市の花：桜、コスモス ●市の木：珊瑚樹

坂出市は、昭和17年7月1日に坂出町と林田村の合併により市制施行し、昭和31年7月1日松山村、玉越村の合併編入により現在の市域となりました。香川県北部の中央部に位置し、瀬戸内海に面し、瀬戸大橋の四国側玄関口となっています。

坂出市は、江戸時代には「塩のまち」として栄え、戦後番の州工業地帯を中心に「港湾工業都市」へと発展してきました。

坂出市の特産品は、農産物では「金時にんじん」、「金時いも」、「金時みかん」の真っ赤な特産品で知られ、工芸品では「サヌカイト」という石を使った工芸品があります。また、坂出市にゆかりのある商品を「さかいでブランド」として認定することで、知名度向上、産業振興に取り組んでいます。

坂出市は、城山、沙弥島、五色台など、尽きることのない坂出の歴史をさらに掘り起こし、文化遺産を検証し継承する「古のロマンのまち」づくりを展開することで、地域に住むことの誇りを持ち続けられるロマンの香り高い都市を目指しています。



本市と特産品協定を締結している香川県坂出市について紹介します。

問合先 農林水産課



▲昨年12月3日、レイクアルスタープラザ・カワサキ広場（泉の森広場）で開催の農業祭において、綾 宏坂出市長（右）と特産品相互取扱協定を締結

坂出市の特産品

